

新株式発行届出目論見書の訂正事項分

平成17年 6 月
(第 1 回訂正分)

株式会社ガイアックス

ブックビルディング方式による募集の条件等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成17年6月22日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行届出目論見書の訂正理由

平成17年6月13日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,000株の募集の条件並びにその他この募集に関し必要な事項を、平成17年6月21日開催の取締役会において決議したため、これに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____を付し、ゴシック体で表記しております。
(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等」については____を省略し、明朝体で表記しております。)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

平成17年6月13日開催の取締役会決議によっております。

(注) 1. の番号及び 2. の全文削除

2【募集の方法】

平成17年6月30日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成17年6月21日開催の取締役会において決定された発行価額(212,500円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

< 欄外注記の訂正 >

3. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、平成17年6月21日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。
5. 仮条件（250,000円～300,000円）の平均価格（275,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は550,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

< 欄内の数値の訂正 >

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「212,500」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「106,250」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、250,000円以上300,000円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年6月30日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財務状態、事業内容等の類似性の高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見並びに需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規公開株式に対する市場評価及び上場日までの価格変動リスク等を総合的に判断して決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年6月22日に公告した商法上の発行価額（212,500円）及び平成17年6月30日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が発行価額（212,500円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

< 欄内の記載の訂正 >

「引受人の氏名又は名称」及び「住所」の欄：「みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号」及び「新光証券株式会社 東京都中央区八重洲二丁目4番1号」を削除

< 欄内の数値の訂正 >

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「こうべ証券株式会社1,660、イー・トレード証券株式会社200、S M B Cフレンド証券株式会社40、岡三証券株式会社20、東海東京証券株式会社20、高木証券株式会社20、N I S証券株式会社20、水戸証券株式会社20」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成17年6月30日）に元引受契約を締結する予定であります。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、20株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。
（注）1. の全文削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

< 欄内の数値の訂正 >

「払込金額の総額（円）」の欄：「458,500,000」を「504,350,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「443,500,000」を「489,350,000」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1．払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（250,000円～300,000円）の平均価格（275,000円）を基礎として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額489,350千円については、設備投資及び借入金の返済に充当する予定であります。

第3【募集に関する特別記載事項】

ロックアップについて

本募集に関し、当社株主のうち、株式会社翔泳社、エヌ・ティ・ティ・リース株式会社、株式会社ネットエイジ、株式会社三井住友銀行、VTホールディングス株式会社、ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合、ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合、みずほ証券株式会社、ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合、志太勤一、ガイアックス従業員持株会、大野長八、ガイアックス役員持株会、磯崎圭二、恩田饒及び遠藤健治は当社及び主幹事証券会社に対して、本募集に係る上場日から180日間（以下「ロックアップ期間」という。）は、当社株式（株式会社翔泳社については、保有株式320株のうち200株分、ガイアックス従業員持株会については保有株式235株のうち16株分、ガイアックス役員持株会については保有株式82株のうち1株分、大野長八については保有株式（潜在株式含む）22株のうち10株分、遠藤健治については保有株式（潜在株式含む）593株のうち10株分、他株主については保有株式全株がロックアップの対象となっております。なお、本件株式について株式分割が行なわれた時には当該株式分割により取得した株式についてもロックアップの対象となります。）を売却しない旨を合意しております。なお、当社は、主幹事証券会社の事前の書面による同意を得た上で、当該合意内容の一部もしくは全部につき解除することが可能であります。また、上記いずれの場合においても主幹事証券会社はその裁量で当該合意内容の一部若しくは全部の解除、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

3【事業の内容】

1.コミュニティ事業

(1)ソリューションサービス

(中略)

当社は、国内の大手ISP(注1)、ポータル事業者(注2)、メーカー等のクライアント企業からコミュニティサイトの企画、開発及び運営等の業務を請け負っております。コミュニティサイトの企画に始まり、システム開発、運営開始後のサーバー運営、利用者からの問い合わせ対応、リニューアル、プロモーションなどを含む全ての業務をワンストップで提供しております。コミュニティサイト構築にあたって、当社が所有するアプリケーションである電子掲示板、インスタントメッセージ(注3)等を組み合わせ、各社のニーズに応じてカスタマイズしております。これらの企業がコミュニティサイトを開設する主な目的は、顧客のロイヤリティ向上やブランド認知の向上、あるいはコミュニティサイトを介した新規顧客の獲得等であります。

当該事業における当社の収益の形態は、以下のとおりです。

収入区分	内容	発生時期
初期収入	企画、開発、ライセンス許諾	サイト運営開始まで発生
追加収入	リニューアル	サイト運営開始後に発生
運営収入	保守・管理	運営開始後継続的に毎月発生

(以下省略)

(2)有料コンテンツサービス

(中略)

「有料コンテンツサービス」における収益構造は、クライアント企業からの初期収入、追加収入、運営収入及び広告収入に加え、当社とクライアントとの間で各々の分業割合に応じた配分比率を取り決めている課金収入です。

収入区分	内容	発生時期
初期収入	企画、開発、ライセンス許諾	サイト運営開始まで発生
追加収入	リニューアル	サイト運営開始後に発生
運営収入	保守・管理	運営開始後継続的に毎月発生
広告収入	コミュニティサイトの広告枠の代行販売	不定期に発生
課金収入	利用者からの有料コンテンツの売上	運営開始後発生

(以下省略)

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第6期連結会計年度(自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)

(中略)

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

a) コミュニティ事業

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、日本テレコム株式会社、株式会社ナムコ、トヨタ自動車株式会社の出資会社であるデジタルメディアサービス株式会社など大手企業のオンラインコミュニティの運営受託を行いました。コミュニティサイトの企画に始まり、システム開発、リリース後のサーバー運営、利用者から問い合わせ対応、定期的なリニューアルなどを含む全ての業務をワンストップで提供致しました。コミュニティサイトの会員数が増えるに従い保守運営に係わるランニング収入も増加し、その結果売上高は943,528千円(前年同期比41.2%増)となりました。

(以下省略)

2【生産、受注及び販売の状況】

(3)販売実績

< 欄外注記の訂正 >

2. 最近2連結会計年度及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ナムコ			77,506	7.7	131,409	21.7
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	134,213	18.5	154,746	15.4	114,699	18.9
株式会社パワードコム	370,503	51.0	356,888	35.5	—	—
株式会社TAON	—	—	—	—	89,715	14.8

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 株式会社TAONは株式会社パワードコムとDaum Communications Corp.のジョイントベンチャーにより、設立されました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年12月6日臨時株主総会決議)

< 欄内の記載の訂正 >

「最近事業年度末現在(平成16年5月31日)」の「新株予約権の行使期間」の欄:

「平成17年1月4日から平成23年12月31日まで」を「平成17年1月4日から平成24年12月31日まで」に訂正

第5【経理の状況】

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成14年6月1日 至 平成15年5月31日)	当事業年度 (自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
<p>前期まで流動資産に区分掲記しておりました「未収入金」は、当期に資産の合計の1/100以下となりましたので、流動資産の「その他」に含めて表示いたしました。なお、当期における「未収入金」の金額は222千円であります。</p> <p>前期まで流動資産に区分掲記しておりました「立替金」は、当期に資産の合計の1/100以下となりましたので、流動資産の「その他」に含めて表示いたしました。なお、当期における「立替金」の金額は359千円であります。</p>	<p>前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当期に営業外費用の10/100を超えることとなったため区分掲記することに変更しました。なお、前期における「為替差損」の金額は15千円であります。</p>

第6【提出会社の株式事務の概要】

< 欄内の記載の訂正 >

「定時株主総会」の欄: 「8月中」を「毎営業年度末日の翌日から3ヵ月以内」に訂正

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
				(省略)					
平成16年6月22日				遠藤 健治	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)	308	3,850,000(12,500)	新株予約権の権利行使
				(省略)					
平成17年2月28日	株式会社ガーラ代表取締役菊川暁	東京都渋谷区渋谷3-12-22	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号		40	6,000,000(150,000)(注6)	所有者の事情による
平成17年2月28日	小方 麻貴	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)	磯崎 圭二	埼玉県所沢市	当社顧問	12	1,800,000(150,000)(注6)	所有者の事情による
平成17年2月28日	小方 麻貴	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)	恩田 鏡	千葉県浦安市	当社顧問	12	1,800,000(150,000)(注6)	所有者の事情による
平成17年3月31日	岡崎 彰	東京都西東京市	特別利害関係者等(当社監査役)	遠藤 健治	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)	10	1,500,000(150,000)(注6)	所有者の事情による
平成17年3月31日	株式会社ガーラ代表取締役菊川暁	東京都渋谷区渋谷3-12-22	特別利害関係者等(大株主上位10名)	エヌ・ティ・ティ・リース株式会社代表取締役社長 宇田好文	東京都港区芝浦1-2-1 シーパンスN館		133	19,950,000(150,000)(注6)	所有者の事情による
				(省略)					

(注記省略)

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

< 欄外注記の訂正 >

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下の通りとなっております。

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)
行使時の払込金額(円)	100,000	100,000	100,000
行使請求期間	平成16年10月1日から 平成23年9月30日まで	平成17年1月4日から 平成24年12月31日まで	平成17年5月1日から 平成24年4月30日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	平成14年8月28日開催の定時株主総会決議および平成14年9月5日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「第1回新株予約権付与契約書」に定められております。	平成14年12月6日開催の臨時株主総会決議および平成14年12月12日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「第2回新株予約権付与契約書」に定められております。	平成15年4月1日開催の臨時株主総会決議および平成15年4月2日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「第3回新株予約権付与契約書」に定められております。

項目	新株予約権(4)
行使時の払込金額(円)	150,000
行使請求期間	平成19年3月1日から 平成26年2月28日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	平成17年1月31日開催の臨時株主総会決議および平成17年2月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「第1回新株予約権付与契約書」に定められております。

2【取得者の概況】

株式

< 欄内の記載の訂正 >

- 「取得者の氏名又は名称」の欄：「株式会社パワードコム 代表取締役 中根 滋 資本金 42,061百万円」を「株式会社パワードコム 代表取締役 中根 滋 資本金 45,010百万円」に訂正